

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月1日

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、
メイブルズ・コーポレート・サービスイズ・リミテッド気付
(c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland
House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104,
Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信 治
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズ -
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(Nippon Offshore Funds - Global High Yield Bond Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
60億オーストラリア・ドル(約5,870億円)を上限とする。
(注)オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)およびアメリカ合衆国ドル
(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、
2025年9月30日現在の株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪
ドル=97.84円および1米ドル=148.81円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月28日に提出した有価証券届出書（2026年2月27日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）について、副投資運用会社に変更されることに伴い、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

[次へ](#)

（注）下線の部分は、訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

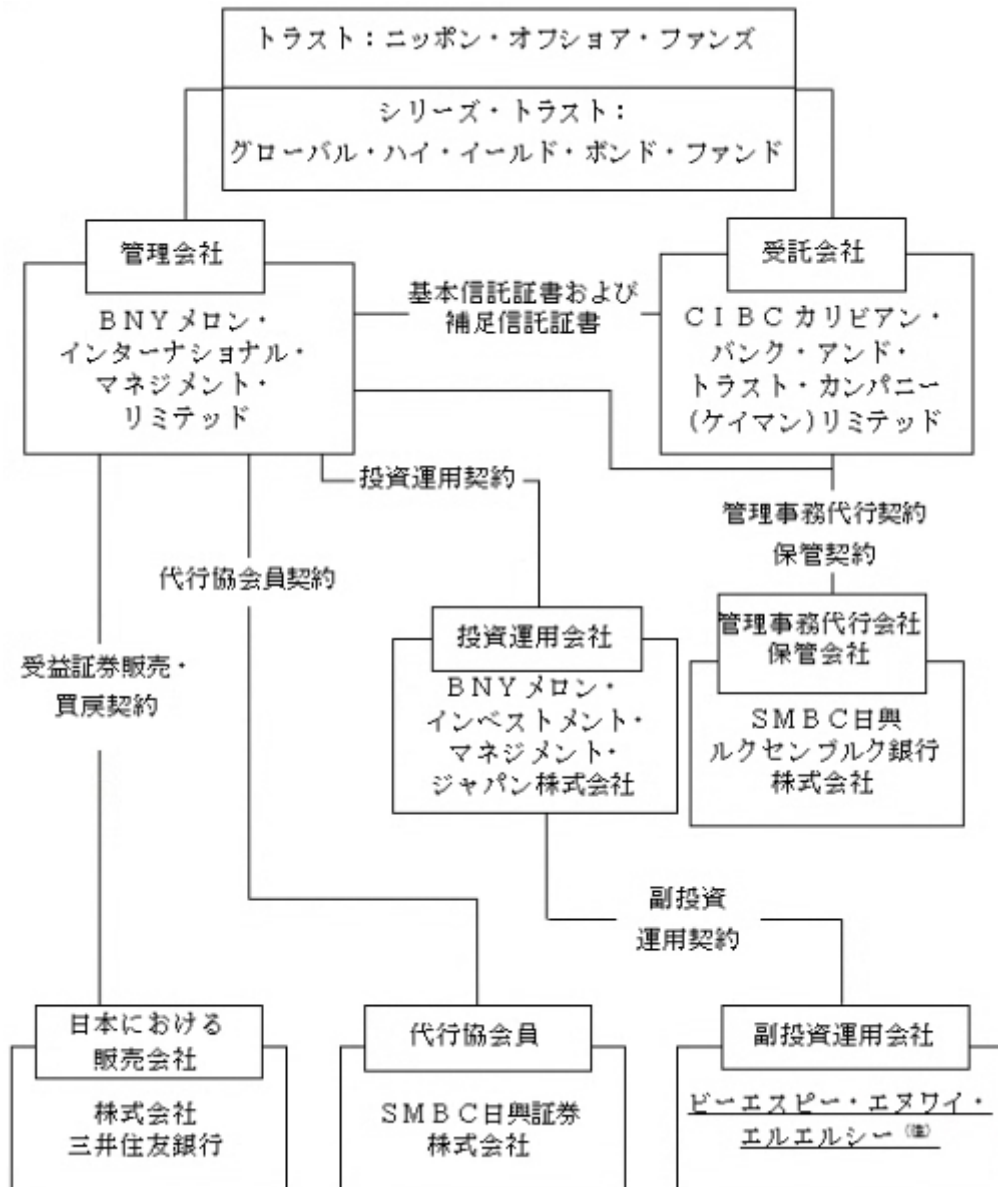
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

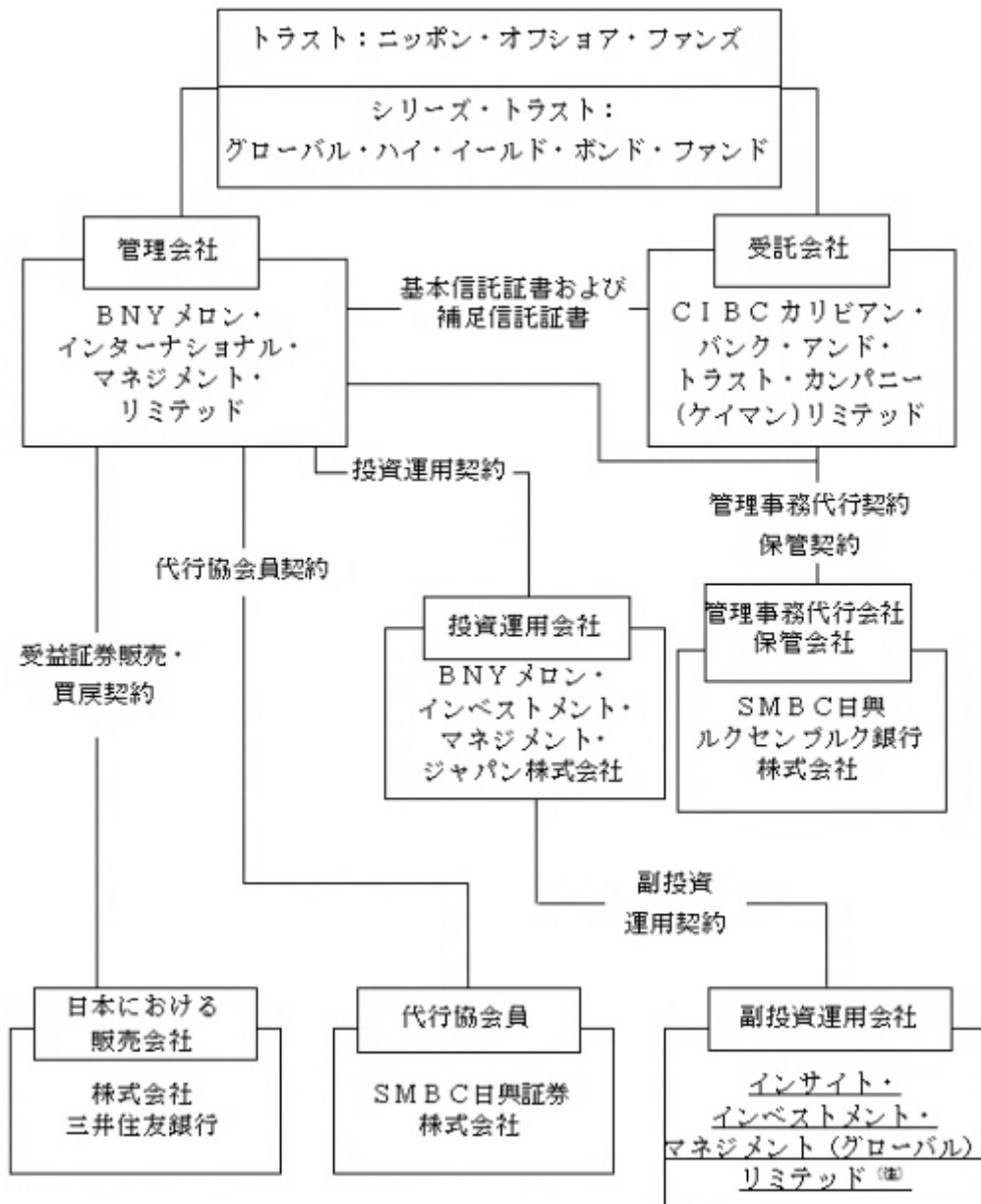
ファンドの仕組み

<訂正前>



（注）2026年1月26日付で、ファンドの副投資運用会社であるアルセントラ・エヌワイ・エルエルシーは、その商号をビーエスピー・エヌワイ・エルエルシーに変更した。以下同じ。

<訂正後>



(注) 2026年4月1日付で、副投資運用会社がビーエスピー・エヌワイ・エルエルシーからインサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッドに変更された。以下同じ。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

<訂正前>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
----	------------	--------

(中略)

<u>ビーエスピー・エヌワイ・エルエルシー</u>	副投資運用会社	2010年9月1日に投資運用会社との間で締結された副投資運用契約（改訂済）（注4）を2020年12月30日に承継。ファンド資産の投資および再投資に関する副投資運用業務の提供について規定している。
---------------------------	---------	---

(後略)

<訂正後>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
----	------------	--------

(中略)

<u>インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド</u>	副投資運用会社	2010年9月1日付で投資運用会社との間で締結された副投資運用契約（改訂済）（注4）を2026年4月1日付で承継。ファンド資産の投資および再投資に関する副投資運用業務の提供について規定している。
--	---------	---

(後略)

2 投資方針

(3) 運用体制

副投資運用会社

<訂正前>

投資運用会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、ビーエスピー・エヌワイ・エルエルシーに委託している。

副投資運用会社は、フランクリン・リソーシズ・インク（事業上の名称は、フランクリン・テンブルトン）の子会社であり、米国証券取引委員会に投資顧問会社として登録されている。

同社は優先担保付きローン、ハイ・イールド債券などの運用に実績がある運用会社である。

<訂正後>

投資運用会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッドに委託している。

副投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社であり、英国金融行為規制機構による認可および規制を受けている。

4 手数料等及び税金

(3) 管理報酬等

(a) 管理報酬

<訂正前>

管理会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.65%の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、同日付で計上され、毎月後払いされる。

(後 略)

<訂正後>

管理会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.60%の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、同日付で計上され、毎月後払いされる。

(後 略)

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

<訂正前>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(4) ビーエスピー・エヌワイ・エルエルシー（「副投資運用会社」）

資本金の額

副投資運用会社を子会社とするフランクリン・リソースズ・インク(事業上の名称は、フランクリン・テンプトン)の2024年9月末日現在における資本金の額は、約52.4百万米ドル(約78億円)である。

事業の内容

有価証券等にかかる投資運用業務を営んでいる。

2 関係業務の概要

(4) ビーエスピー・エヌワイ・エルエルシー（「副投資運用会社」）

(後 略)

3 資本関係

(4) ビーエスピー・エヌワイ・エルエルシー（「副投資運用会社」）

該当事項なし。

<訂正後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(4) インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド（「副投資運用会社」）

資本金の額

副投資運用会社を子会社とするザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの2024年12月末日現在における払込済資本金の額は、約336億7,800万米ドル(約5兆116億円)である。

事業の内容

副投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社であり、英国金融行為規制機構による認可および規制を受けている。

2 関係業務の概要

(4) インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド（「副投資運用会社」）

(後 略)

3 資本関係

(4) インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド(「副投資運用会社」)

副投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社である。

別紙 A

<訂正前>

定義

(中 略)

「副投資運用会社」 ビーエスピー・エヌワイ・エルエルシーをいう。「副投資運用契約」 投資運用会社と従前の副投資運用会社との間で2010年9月1日に締結され、2020年12月30日に副投資運用会社に承継された副投資運用契約をいう。

(後 略)

<訂正後>

定義

(中 略)

「副投資運用会社」 インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッドをいう。「副投資運用契約」 2010年9月1日に投資運用会社との間で締結され、2026年4月1日に副投資運用会社に承継された副投資運用契約をいう。

(後 略)